

# ペット火葬場が完成しました！

4月から順次受け付けを開始します

小野町火葬場「おの悠苑」敷地内に、ペットとして飼われていた動物を火葬する『ペット火葬場』が整備しました。

ペット火葬場のご利用方法などについては次のとおりです。

## ◆火葬できる動物

ペットとして飼われていた動物（犬・猫など）

## ◆火葬できる動物の大きさ

ペットを横にした状態で「幅 50cm×長さ 150cm×高さ 50cm」以内のダンボールなどの箱に入る大きさに限ります。

## ◆受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除きます）

- (1) 空き状況を確認し予約してください。（電話可）
- (2) 「使用許可申請書」を提出し使用料を納入してください。
- (3) 「使用許可証」を交付しますのでペット火葬場へ持参してください。

## ◆利用時間（予約順に1日最大2件）

- (1) 午前11時から 1件
- (2) 午後2時30分から 1件

※火葬には大きさにより異なりますが、1体あたり30分から1時間程度の時間がかかりますので、建物内の待合室でお待ちください。

## ◆使用料

ペットの体重	飼い主	
	町内に住所がある方	町外に住所がある方
5kg以上	10,000円	30,000円
5kg未満	8,000円	24,000円



## ◆飼い主へのお願い

- (1) 火葬するペットが犬の場合は、火葬場の使用申請の前にあらかじめ登録市町村に死亡届（登録抹消）の手続きをお願いします。
- (2) 火葬後は、ペットの遺骨をすべて飼い主の方へお返ししますので、あらかじめ骨壺などのご用意をお願いします。

問 町民生活課 ☎72-6933



完成したペット火葬場

